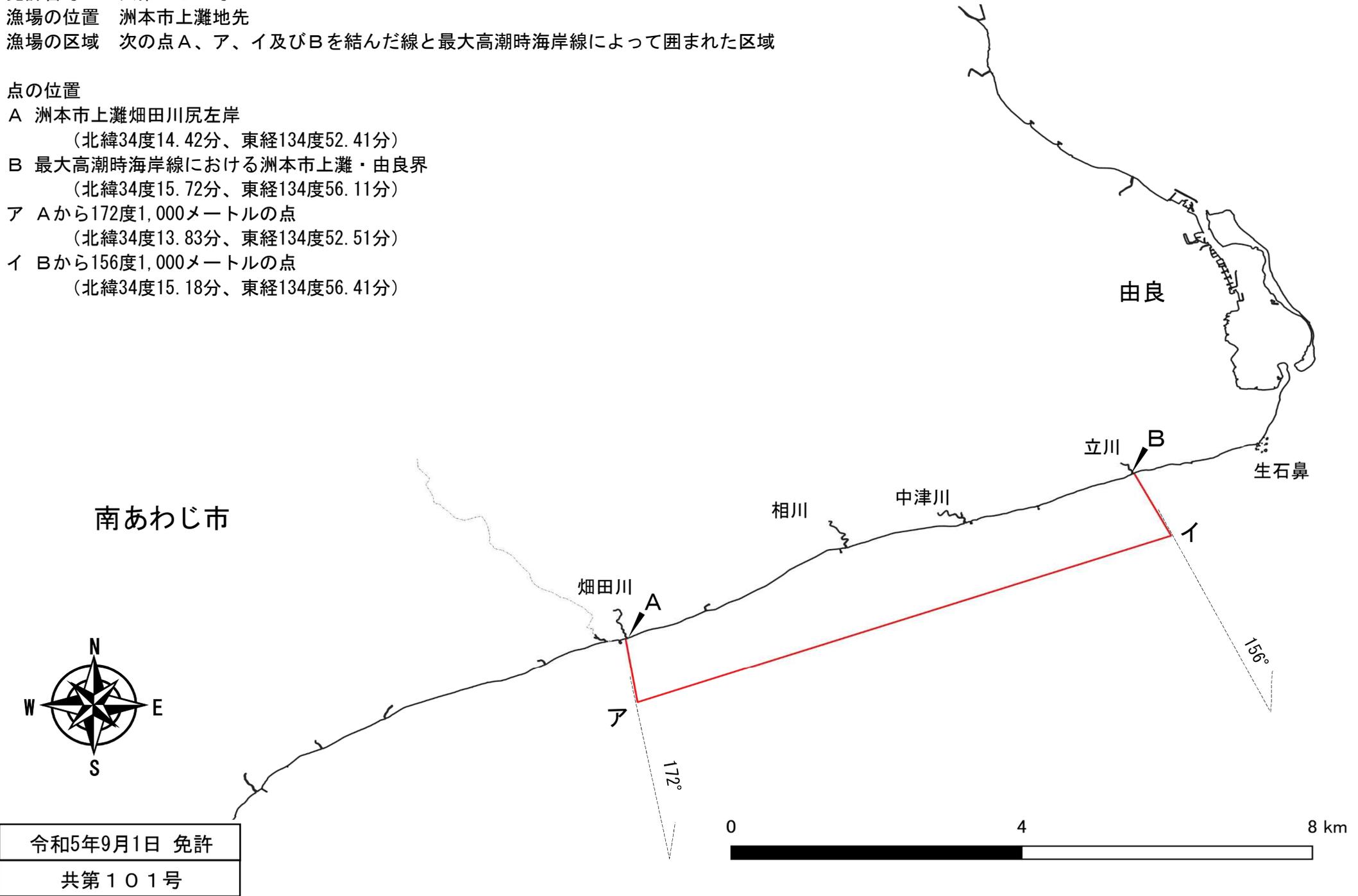


免許番号 共第101号
漁場の位置 洲本市上灘地先
漁場の区域 次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域

点の位置

- A 洲本市上灘畑田川尻左岸
(北緯34度14.42分、東経134度52.41分)
- B 最大高潮時海岸線における洲本市上灘・由良界
(北緯34度15.72分、東経134度56.11分)
- ア Aから172度1,000メートルの点
(北緯34度13.83分、東経134度52.51分)
- イ Bから156度1,000メートルの点
(北緯34度15.18分、東経134度56.41分)



令和5年9月1日 免許
共第101号

表示 番号	表 示										
	漁 場		別紙 漁場図のとおり			免許年月日		令和5年9月1日	存続期間	令和5年9月1日から 令和15年8月31日まで	
	漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		制限又は条件
1	1	もずく漁業		1月1日から 7月31日まで	2	いそ刺網漁業		1月1日から12月31日 まで	潜水器を用いて水産動植物 を採捕するときは、別に知事 の許可を受けなければならない。 増殖をしなければならない。		
	1	わかめ漁業		2月1日から6月30日 まで							
	1	ひじき漁業		11月1日から 6月30日まで							
	1	てんぐさ漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	うに漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	かき漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	あわび漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	とこぶし漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	さざえ漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	うちむらさき漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	たいらぎ漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	にし漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	いせえび漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	なまこ漁業		1月1日から12月31日 まで							
1	たこ漁業		1月1日から12月31日 まで								
海 区	兵庫県瀬戸内海海区			免許番号		共第101号		摘 要			

免許番号		共第101号		摘要			
共有漁業権事項							
順位 番号	持分	事 項	順位 番号	持分	事 項	備 考	
	1	洲本市由良1丁目20番29号 由良町漁業協同組合 洲本市炬口1丁目1番1号 洲本炬口漁業協同組合 南あわじ市沼島2367番地2 沼島漁業協同組合					

表示 番号	表 示	漁 業 権 区		漁 業 権 区	
		順位 番号		順位 番号	
1	表記のとおり漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日	1	洲本市由良1丁目20番29号 由良町漁業協同組合 他2組合 のため漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日		